

令和2年4月10日

様

行政文書開示請求書に係る教示について

令和2年3月16日付け（同日受付）の行政文書開示請求につきまして、下記のとおりご連絡いたします。

様からいただいた令和2年3月25日付け（30日受付）回答書の別紙には、「内閣法制局において、平成15年9月1日付で各府省庁に対し新旧対照表方式に関する意見照会を行った際の文書等が残っていれば、これについても、特定願いたい。」と記載されていますが、この記載に該当する行政文書について開示請求される場合は、新たな開示請求として、別途、開示請求書を御提出いただきますようお願いいたします。

なお、この記載に該当する行政文書について、省内を探索しましたが、その存在を確認することができませんでしたので、その旨、お知らせいたします。

（この記載に該当する行政文書について、開示請求を行った場合、行政文書不存在による不開示決定となるおそれがあることに御注意願います）。

（担当課）

総務省大臣官房総務課

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎2号館

電話：03-5253-5111（代表） FAX：03-5253-5091